様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １９ 日現在

機関番号：３４３１４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2023
課題番号：１９Ｋ０２２０１

研究課題名（和文）非行少年における対人意識の変容と非行抑止に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Transformation of Interpersonal Attitudes and Deterrence of Delinquency among Juvenile Delinquents

研究代表者
作田　誠一郎（Sakuta, Seiichiro）

佛教大学・社会学部・教授

研究者番号：１０４４８２７７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,900,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究では、非行少年の対人意識を分析し、非行抑止に係る特徴を探索的に考察することを目的としている。結果として、非行少年は学校生活以外の充実度が高く、学校内で孤独感を感じている割合が高かった。また教師に対しては、「共感」「尊敬」「本気」「受容」が求める教師像として明らかになった。さらに少年院で在院少年が変わったきっかけとして「家族の面会」と「担任との面接」が過半数を占める結果となり、家族の再構築としっかりと相談できる関係性が重要であることを提示した。今後は、非行少年の再犯・再非行防止や規範意識の形成に関して保護者や教師等の関係性や非行少年の大人像がどのように支援と結びつくのかについて考究する。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究で対象とした非行少年の対人意識および規範意識は、非行行為の動機や出院後の社会復帰においても大きな影響を与える要因である。また本調査では、これまでの量的調査の結果を踏まえた質的調査を実施することによって、少年自身の人格形成にかかわる家族や教師、友人関係の特徴が明らかになり、少年院における法務教官の働きかけが少年の対人意識や規範意識の変容に影響していることも、今後の非行少年の社会的支援や再犯・再非行の防止における新たな知見を創発する一助として意義があったと思われる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to analyze the interpersonal attitudes of juvenile delinquents and to explore the characteristics related to delinquency deterrence. As a result, juvenile delinquents were more fulfilled outside of school, and a higher percentage of them felt lonely in school. In addition, “empathy,” “respect,” “seriousness,” and “acceptance” were identified as the desired images of teachers. Furthermore, “family visits” and “interviews with the homeroom teacher” were the majority of opportunities for the juvenile to change in juvenile detention, presenting the importance of rebuilding the family and having a relationship that allows adequate consultation. In the future, we will consider how the relationships among parents, teachers, etc. and the images delinquents have of adults are linked to social support with regard to the prevention of recidivism and reoffending and the formation of normative consciousness among juvenile delinquents.

研究分野：社会学

キーワード：少年非行　対人意識　規範意識　少年院

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景

今日の非行少年の検挙数は、少子化も含めて減少傾向にある。しかし、少年院の在院者をみると、発達障がい等のさまざまな支援が必要な少年も散見される。これに対して、「少年院法」が昭和 23 年に施行されてから全面的に改正（2015 年施行）され、少年院の運営において少年院の透明性や新たな支援の拡大が求められている。特にこの新たな支援は、少年院という施設内処遇と保護観察所における施設外処遇の一体的な運営と関係諸機関(学校、地方自治体、民間事業者、ボランティア団体等）との連携を中心に、出院後の就労や就職における支援に力点が置かれている（『令和元年版犯罪白書』)。つまり、どのような支援が必要なのか、また出院後の継続的な支援とは何か等、再犯・再非行の観点からも社会的支援の在り方について再考する必要に迫られていると言える。そのためには、さまざまな支援を受け入れるための人間関係の再構築や対人意識の変化が注目される。非行少年の対人意識や規範意識を明らかにすることで再犯・再非行の抑止に係る要因を探索的に考察することが重要である。

２．研究の目的

本研究では、非行少年の対人意識および規範意識の変容を分析し、非行抑止に係る特徴を探索的に考察することを目的としている。特に本調査の対人意識の検証において家族・学校（教師やクラスメイトなど）・法務教官という支援者に対する意識を明らかにすることは、今後の学校教育や司法福祉においても新たな知見を提供し、これまで原因論に終始しがちであった少年非行研究の新たな分析視角の構築に寄与できるものと考える。

３．研究の方法

方法として少年院に在院する少年に対するインタビュー調査を実施し、対人意識を知るために学校の教師と友人、少年院の法務教官を中心に分析を進めた。アンケート調査（20 か所の少年院）については 2018 年に実施しており、その対象施設から 5 か所を抽出してアンケート調査で用いた質問項目を中心に半構造化面接法を用いてインタビュー調査を実施した。本研究は、この両調査結果をもとに分析を進めた。

４．研究成果

調査自体は、コロナウイルス感染症の影響で延長を余儀なくされたが、感染が収束に向かい調査が再開できた。調査結果として、以下の点が明らかとなった。

（１）学校生活における非行少年の友人関係と教師の関係を中心に分析を進めた。結果として、年齢を重ねるにつれて学業意欲は低下する傾向が認められた。また学校生活における逸脱行動（授業中の私語や校則違反等）が学業への退行と関連し、学校以外の生活環境に楽しみを見出している点が明らかになった。また友人関係における対人意識では、友人からの共感や孤立状態に対する寂しさなど、友人関係における対人意識に空気感や不安感を有していることがわかった。教師との関係では、フラットに話ができる「親密関係」が過半数を占めており、次に「途絶関係」が続いていた。上下関係を意識しながらしっかりと話を聞いてくれる「受容関係」は約１割にとどまっており、今後の学校生活における非行少年の対応として、教師の関係のほか、友人関係や学業に対する諦めなど、多岐にわたる要因が見いだされた。

（２）少年院における在院者の変化は、矯正教育や処遇プログラム等と法務教官の働きかけが大きく影響している。そこで法務教官の関係を中心に対人意識と在院者の自己変容を中心に分析した。結果として、在院者の対人意識の全体的な傾向として、女子の対人意識はグループ活動を重視しており、さらに他者からの評価にも注視している傾向が認められた。一方、男子はプライベートを重視し、能力主義的な傾向が強くあらわれる結果となった。他方、法務教官の関係を級別にみると、3 級は「上下関係を意識して接する」が 45.6%と最も高く、2 級になると上下関係の値は低くなり、「気楽に話ができる」の 28.9%や「しっかりと話を聞いてくれる」が 32.0%と高くなる。さらに１級になると、40.2%まで高まり、進級の過程で法務教官の関係が意識のうえで変化していることが明らかとなった。また、少年院の生活における自己変容については、「家族との面会」と「担任との面接」が１級の段階で過半数を占める結果となった。ここで法務教官との面接を 4 類型に分けて分析してところ、「弛緩談話型」が 53.8%と最も高い値を示し、次に「委縮対話型」(22.2%)、「拒否会話型」(16.3%)、そして「畏怖面談型」が 7.3%と最も低い値を示した。この中で、「拒否会話型」は、「少年院における成長」や承認欲求が他のタイプより低い値を示しており、「話したくない、会いたくない」や「顔色や指導が気になる、怖い」等の法務教官の関わりに対してマイナス的な意識を有している割合が高いことが認められた。この「拒否会話型」の少年に対する法務教官の関わりや支援について今後の課題として提示される。

（３）非行少年の非行要因から規範意識について分析したところ、全体的な傾向として法律に触れる行為に関するグループと習律に触れる行為に関するグループに大別された。また性別でみると、男子の方が規範意識が低い傾向を示しており、男女の値に開きが大きい行為は、「無断外泊」や「成人映画をみる（AV)」は男子の値が低く、「化粧・染髪」は女子の値が低い結果となっ

た。この違いは、さまざまな解釈の余地は残しているが、保護者や教師からの指導や躾の違いという側面も指摘される。さらに因子分析の結果、「触法規範」「性規範」「未成年規範」の特徴が見いだされた。
（４）非行少年の学校生活のなかで教師の関係性は、少年が非行を深化させるか、させないのかに大きな影響を与えることが推察される。そこで、非行少年の関わりを基準としてタイプ分け（便宜的）に分類した結果、「嫌悪」として「畏怖タイプ」「拒絶タイプ」「敵対タイプ」「軽視タイプ」「不信タイプ」「無視タイプ」にまとめられ、「好感」として「気楽タイプ」「傾聴タイプ」「信頼タイプ」「フラットタイプ」にまとめることができた。その内容についてインタビュー結果をもとに詳細に分析したところ、「嫌悪」という括りでは、教師という社会的地位から生じる一方的な指導と指導自体の放棄という両極端な点が見いだされた。この点に共通することは、教師が非行少年に対して「何を思い、何か考えているのか」という非行行為の根底にある少年自身の真意を読み取れないことが指摘される。一方、「好感」という括りから、「気楽タイプ」や「フラットタイプ」は表層的な関わりに至りやすいことが指摘され、「傾聴タイプ」や「信頼タイプ」は、非行少年に対して率直に向かい合い、少年を理解する姿勢を崩さない点で継続的な関わりが得られることが明らかとなった。また非行少年の理想の教師像を考察したところ、「共感」「尊敬」「本気」「受容」という特徴が認められた。

参考・引用文献

法務省,2019,『令和元年版犯罪白書』.
文部科学省,2019,『令和元年度学校基本調査』.
内閣府,2015,『少年非行に関する世論調査』.

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計6件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　3件）

１．著者名 作田誠一郎	４．巻 133
２．論文標題 法務教官の関わりにおける「支援者観」の形成について一面接を中心として	５．発行年 2022年
３．雑誌名 刑政	６．最初と最後の頁 30-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 作田誠一郎	４．巻 37
２．論文標題 学校における非行少年と教師に関する考察―非行少年に対する教師の実践的なアプローチとは何か	５．発行年 2022年
３．雑誌名 現代の社会病理	６．最初と最後の頁 59-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 作田誠一郎	４．巻 73
２．論文標題 非行の要因からみる少年非行の現状と規範意識	５．発行年 2021年
３．雑誌名 社会学部論集	６．最初と最後の頁 15-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 作田誠一郎	４．巻 71
２．論文標題 非行少年の教師観と学校生活に関する実証的考察	５．発行年 2020年
３．雑誌名 社会学部論集	６．最初と最後の頁 15-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 作田誠一郎	4．巻 72
2．論文標題 少年院における非行少年と法務教官の関係性と変容―アンケート調査の分析から	5．発行年 2021年
3．雑誌名 社会学部論集	6．最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 作田誠一郎	4．巻 24
2．論文標題 少年非行調査の課題と今後の展望	5．発行年 2020年
3．雑誌名 社会と調査	6．最初と最後の頁 26-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計8件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

1．発表者名 作田誠一郎
2．発表標題 学校における非行少年と教師に関する考察
3．学会等名 第37回日本社会病理学会大会
4．発表年 2022年

1．発表者名 作田誠一郎
2．発表標題 非行少年のいじめ経験とその特徴――少年院の質的調査を通じて
3．学会等名 第73回日本教育社会学会大会
4．発表年 2021年

１．発表者名 作田誠一郎
２．発表標題 非行少年からみた不登校と学校社会――沖縄を中心として
３．学会等名 第94回日本社会学会大会
４．発表年 2021年

１．発表者名 作田誠一郎
２．発表標題 沖縄社会の非行少年の生活世界と基礎構造――家族と友人を中心として
３．学会等名 第142回日本社会分析学会例会
４．発表年 2021年

１．発表者名 作田　誠一郎
２．発表標題 非行少年の学校を中心とした対人関係とその特徴――少年院の量的調査を通じて
３．学会等名 第71回日本教育社会学会
４．発表年 2019年

１．発表者名 作田　誠一郎
２．発表標題 非行要因からみる少年非行の現状と規範意識――在院少年の量的調査から
３．学会等名 第35回日本社会病理学会
４．発表年 2019年

１．発表者名 作田　誠一郎
２．発表標題 在院少年と法務教官の関係を中心とした一考察――少年院のアンケート調査をつうじて
３．学会等名 第92回日本社会学会大会
４．発表年 2019年

１．発表者名 作田　誠一郎
２．発表標題 家庭関係を中心とした非行少年の実態と対人意識に関する一考察――量的調査をつうじて
３．学会等名 第46回日本犯罪社会学会大会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計1件

１．著者名 日本社会分析学会、室井　研二、山下　亜紀子（作田誠一郎　第7章分担執筆）	４．発行年 2022年
２．出版社 学文社　(GAKUBUNSHA)	５．総ページ数 298
３．書名 社会の変容と暮らしの再生	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関